

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	人権教育における地域・家庭・関係機関及び校種間の連携～なかまづくりを通して、互いに認め合い、支え合い、高め合える児童生徒の育成～
----------	--

○調査研究のテーマを設定した目的

太田中学校区には、社会体験の機会減少等により、自分に自信がもてず、自己肯定感の低い児童生徒が少なくないという課題がある。令和4年度香川県学習状況調査生徒質問紙からは、「自分には、よいところがあると思いますか。」についてはおよそ3分の1の生徒が否定的に回答し、「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか。」については7割近い生徒が肯定的に回答しながらも、県平均よりは低いという結果になっていることが分かった。

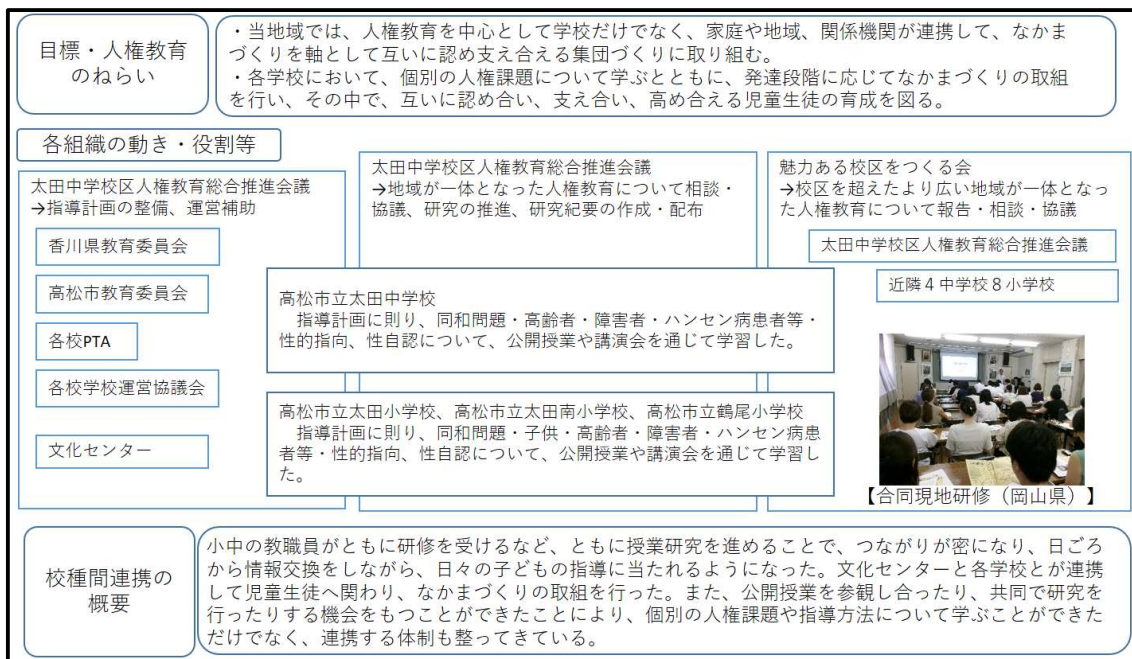
不登校等、個別の関わりが必要な児童生徒も多く、全ての教育活動において、なかまづくりを軸とし、対話と共感の姿勢や個別の関わりを大切にしながら、互いに認め支え合える、居心地のよい集団づくりに取り組む必要がある。そのためには、地域・家庭・関係機関及び校種間のさらなる連携が必要であると考えている。

○調査研究の概要

全ての教育活動のなかで、地域の大人が一人ひとりの児童生徒を尊重しながら向き合うことで、子ども同士がよりよい人間関係を築くことのできる集団づくりを進められるようにする。

さらには、同和問題をはじめとして、様々な個別の人権課題について地域との連携のもとに学習することを通して、児童生徒や教職員の人権意識等の向上をめざす。

○概念図



2. 基本情報

推進地域の概要

○都道府県名及び市町村名

香川県高松市

○推進地域名

高松市立太田中学校区

○推進地域市区町村教育委員会名

高松市教育委員会

○これまでの研究指定等の状況

○人権教育研究指定校事業・・・平成 24 年度鶴尾小学校 平成 25 年度鶴尾小学校 平成 29・30 年度鶴尾中学校

○人権教育研総合推進地域事業・・・平成 26・27・28 年度鶴尾中学校区 令和元年度鶴尾中学校区 令和 2 年度鶴尾中学校区（中止）

（※鶴尾中学校の閉校決定により、令和元年度より、鶴尾小学校卒業児童が進学先として太田中学校を選択できるようになった。）

推進協力校の概要

○学校名

高松市立太田中学校

○学級数

22 学級（うち特別支援学級 3 学級）

○児童生徒数（R.5.5.1）

全生徒数：629 名

○学校名

高松市立太田小学校

○学級数

30 学級（うち特別支援学級 6 学級）

○児童生徒数（R.5.5.1）

全児童数：748 名

○学校名

高松市立太田南小学校

○学級数

35 学級（うち特別支援学級 7 学級）

○児童生徒数（R.5.5.1）

全児童数：917 名

○学校名

高松市立鶴尾小学校

○学級数

8 学級（うち特別支援学級 2 学級）

○児童生徒数（R.5.5.1）

全児童数：141 名

○指定理由

2016 年 12 月に「部落差別解消推進法」が施行された後、法の趣旨を受けた取組の推進が高松市教育委員会の主導のもとに行われている。例えば、市教委が進める各校で公開される部落問題学習の授業公開事業には、毎年多くの教職員が参加している。法のなかで、「部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする」とあることから、一層部落問題学習を推進していかなければならない。また、「部落差別の実態に係る調査結果報告書」（法務省人権擁護局 令和 2 年 6 月）から、部落差別解消のために効果的と思われることへの認識（問 16）では、「教育・啓発、相談体制の充実などの施策を推進する」が 49.1%と一番高い数値を示すが、部落差別解消のための教育・啓発に関する認識（問 17）では、「やるべきであるが、方法や内容を変えるべきである」が 37.6%となっており、教育・啓発がより効果をあげるためには、方法や内容等について児童生徒及び保護者をはじめとした地域社会の理解と共感を得られるものにする必要があると考える。

一方、2021 年 3 月をもって、高松市内での人権・同和教育推進において、中心的役割を果たしてきた高松市立鶴尾中学校が閉校を迎えた。鶴尾小学校卒業生の進学先は、太田中学校・桜町中学校・一宮中学校・香東中学校の 4 中学校から選択することになった。太田中学校には、鶴尾中学校に進学する予定であった鶴尾小学校の卒業生の一部が進学してくることになった。これにより、太田中学校の連携小学校は増え、連携文化センターが 2 館加わることとなった。令和 3 年度に香東中学校校区が、令和 4 年度には一宮中学校校区が本事業の委託を受け、成果をあげることができた。

こうした一連の流れのなかで、太田中学校区はさらに人権・同和教育の推進に力を注ぐ

意欲を示した。令和3年度の香東中学校区、令和4年度の一宮中学校区での知見を生かしながら、太田中学校区での人権・同和教育のさらなる推進を図り、どう地域で人権・同和教育を推進していくかを研究する本事業は、今後他地域での推進のモデルにもなると考えた。

○取り組んだ人権課題について

該当するものに○印、最も主要な人権課題1つに◎印を付与

①子供	○
②女性	
③高齢者	○
④障害者	○
⑤同和問題	◎
⑥アイヌの人々	
⑦外国人	
⑧-1 HIV感染者等	
⑧-2 ハンセン病患者等	○
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他 ()	

3. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

① 発達支持的教育相談の考え方を生かした個に応じた対応の研究

生徒の発言をよく聴き、受け止め、生かし応えるような共感的な関わり方をし、教師と児童生徒の信頼関係を高め、温かな人間関係を育むことを通して、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、日常の子どもとの関わりのなかで教職員が生かせる発達支持的教育相談の在り方について研究を行った。

② 部落問題学習やなかまづくりのための共同研究

前年度、前々年度、近隣の校区である香東中学校区と一宮中学校区で実践された本事業の成果を参考にしながら、小学校・中学校・文化センター等が連携して、共通理解のもと部落問題学習や、他の人権課題についての教育実践を進めた。なかまづくりについても、各校で実践を重ねた。太田中学校区人権教育総合推進会議で検討や報告を行い、よりよい取組に改善したり、新たな実践を創造したりした。

③ 子どもや地域の大人の人権意識等の向上に向けた研究

子どもの人権意識等を高める効果のある教育実践を行っていくためには、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」でも示されているように、教職員の確かな人権意識等を含めた「隠れたカリキュラム」が重要である。この考え方を、地域の大人にも拡大させ、教職員や地域の大人の人権意識等を高めるための研修を充実させた。また、多様性への理解等を獲得するための子どもに対する取組も充実させた。

④ 授業研究

部落問題学習やなかまづくり等の人権・同和教育の視点に立った授業実践を、公開授業として行い、様々な意見を出し合う授業討議の場の設定をする等して、授業改善に生かすとともに、他校区へも実践を広げていくよう努めた。

⑤ 地域・家庭・関係機関・異校種間との連携方法の研究

定期的・定量的・形式的な連携だけではなく、常日頃からの連携が子どもの育ちに好影響を及ぼすと、平成 28 年度の鶴尾中学校区における本事業で報告した。このことが、令和 3 年度香東中学校区での本事業、令和 4 年度一宮中学校区での本事業でも確認された。推進協力校及び高松市田村文化センター・高松市上天神文化センターを中心として、地域・家庭・関係機関及び学校が一体となって児童生徒を育てる連携の在り方や方法等についてさらに研究を進めた。関係者が合同で協議を行ったり、共に研修会に参加したりする深い関係を築くことで、太田中学校区ではどのような教育的効果が期待できるのかを明らかにしてきた。

○実施方法

① 発達支持的教育相談の考え方を生かした個に応じた対応の研究

太田中学校の校内現職教育を中心として研究を進め、公開授業等を通して居心地のよい環境づくり等を校外に発信しながら、研究を進めた。

② 部落問題学習やなかもづくりのための共同研究

児童生徒の人権感覚を育成するために、参加体験型の授業づくりに取り組んだ。また、教職員が積極的に研鑽できるよう、社会科及び総合的な学習の時間に行われる部落問題学習について研究を深めた。次年度以降も、各学校の特色を生かしながら実践を積みあげ、継続して取り組むことができるように、共有しているクラウドコンピューティング上で指導案や資料等の整理、発信を行った。

③ 子どもや地域の大人の人権意識等の向上に向けた研究

児童生徒対象の人権講演会や、保護者や地域住民を対象にした地域人権教育講演会等を開催し、校区全体として人権意識等の高揚を図った。教職員についても、部落問題学習について見識を深め、自信をもって授業ができるように、文化センターの協力のもと有識者を招いての講演会を開催したり、なかもづくり等について豊富な知見をもつ実践者を招いての講演会を実施したりした。

関西大学社会学部教授の内田龍史氏には、「部落問題の現在～差別撤廃のための部落問題学習の意義～」をテーマに教職員や関係機関の職員を対象にご講話をいただき、差別が起こるしくみや部落問題学習を実践することの大切さについて学ぶことができた。

大阪市立大空小学校初代校長の木村泰子氏には、各校を訪問して学校の様子を参観していただいた後、「子どもの事実から『人権』を視点に学校のあたりまえを問い直す」というテーマでご講話をいただいた。子どもが安心して通える学校にするために教職員が大切にすべきことについて考える機会となった。

にじいろ i-Ru 氏には、各校で授業をしていただき、太田中学校では生徒・保護者向けにご講話をいただいた。日常生活のなかにある「当たり前」に惑わされることなく、前向きに友だちに関わることや、「今のままの自分でいいんだよ」というメッセージをいただいた。

また、差別の現実から深く学ぶ姿勢を大切にし、子ども、教職員や保護者等が現地研修に行けるようにも計画した。太田中学校区の教職員が合同で現地研修を行い、岡山市人権啓発センター・渋染一揆資料館を訪れ、渋染一揆について学ぶことができた。

④ 授業研究

各学校で部落問題学習やなかもづくり等の人権・同和教育の視点に立った実践について次のように授業公開を実施した。校区外への案内は、高松市教育委員会が担当し、太田中学校区だけでなく、市内に広く行き届くようにし、実践を広め、授業改善に生かせるようにした。

- ・太田中学校1年生総合 「誰もが暮らしやすい社会について考えよう」(障がい理解)
- ・太田中学校2年生総合 「ハンセン病問題を正しく理解して差別をなくすために何が

できるか考えよう」

- ・太田中学校3年生総合 「部落問題（結婚差別）について考えよう」
- ・太田小学校6年生総合 「渋染一揆～人間としての誇りを守るために立ちあがった人々の生き方から学ぶ～」
- ・鶴尾小学校6年生総合 「高めよう人権意識見つけよう自分自身を－室町文化から学ぶ－」
- ・太田南小学校全クラス 人権についての授業参観

⑤ 地域・家庭・関係機関・異校種間との連携方法の研究

各校は互いの各行事等に積極的に参加し合うことで、連携を深めた。また、連携の拠点となる各文化センター主催の行事等にも教職員が積極的に関わり、関係を深めるとともに、連携を図ってきた。各種講演会や県外での現地研修等には、保護者や地域住民にも参加を呼びかけ、共に人権について考える機会を積極的に設けるようにした。

上記のような機会や場を活用して、児童生徒の情報交換を日頃から大切にするとともに、そこで得ることができた地域・保護者の願いや思いを日々の教育実践に生かすことができるように、所属の枠を超えて連携するよう努めた。

4. 検証・評価・改善・普及

① 学校評価や児童生徒のアンケート等で検証

保護者・学校運営協議会・教職員による学校評価や児童生徒の生活アンケート等で、保護者や地域住民、教職員、児童生徒の変容を比べると同時に、成果を検証した。太田中学校の人権教育アンケートの結果から、知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面の3側面に関わる評価指標についての変容を見てみると、

・知識的側面：「自分の判断や行動を信じることができる。」に、肯定的な回答をした割合

事業開始時：74.4% ⇒ 事業終了間際：81.6%

【生徒変容の分析】

様々な人権課題について学習を進めたことで、正しい知識をもつとともに、差別をなくすための実践行動を行おうとしている。また、教職員が正しい部落史認識をもって授業を行った結果、子どもの部落問題に関する認識が深まり、差別解消の思いや行動を自信をもって表せるようになった。

・価値的・態度的側面：「自分のことが好きである。」に、肯定的な回答をした割合
事業開始時：57.8% ⇒ 事業終了間際：68.0%

【生徒変容の分析】

なかまづくりの実践を進め、子どもたちの人権感覚を高めたことで、日常の言葉一つひとつが他者を尊重したものや、多様性を認め合うものに変容してきた。それにより、自尊心や自己肯定感の高まりがみられた。

・技能的側面：「友だちが困っているとき自分から助けることがある。」に、肯定的な回答をした割合

事業開始時：86.4% ⇒ 事業終了間際：90.0%

【生徒変容の分析】

なかまづくりについての実践のなかで、他者との協働の取組を積極的に行った。それにより、協働的に取り組む心情だけでなく、コミュニケーション・スキルなどの力も高まってきており、互いに認め合い、支え合い、高め合いながら、生活や学習を行えるようになってきている。

他の人権教育アンケートの項目からも、事業開始時と事業終了間際の肯定的な回答の割合の変化をみると、

「私のクラスは、授業中発表しやすい。」 80.8% ⇒ 86.8%

「自分のことを必要としてくれる人がいる。」 81.1% ⇒ 86.5%

「友だちや周囲の人から認められていると思う。」 84.1% ⇒ 88.4%

「私のクラスは、お互いに注意し合ったり、声を掛け合ったりすることができる。」
80.8% ⇒ 86.8%

となっており、多くの質問項目で数値が上昇した。

教育相談の実践等が効果をあげただけでなく、研修等で教師の人権感覚を高め、生徒の人権感覚も高める取組を行ったことで、人権が尊重されている教育の場が保たれ、なかまづくりにも有効にはたらいている。

② 授業や学校行事等での児童生徒の変容から検証・改善

研究授業後の討議会では、児童生徒の変容の視点から検証を行い、授業改善を図った。また、日々の教育活動を通して児童生徒の観察を細やかに行い、教職員の関わり方を検証し、改善した。研修により、部落問題や様々な人権課題について教職員自身も学ぶことができたため、授業改善につながっていった。また、人権教育の充実により教職員の意識改革が進み授業改善が行われたことにより、安心して学びに向かうことができるようになってきたことで、学力面でも効果をあげている。

③ 太田中学校区人権教育総合推進会議、魅力ある校区をつくる会での検証・評価・普及について

太田中学校区人権教育総合推進会議においては、実践の状況を報告して検証したり、事業の進捗状況を確認したりした。実施した事業について、①や②をもとに、検証・評価し、今後実施予定の事業の改善に生かしたり、次年度以降の取組の参考にしたりする。次年度以降も、本会議のメンバーを中心として、本事業の取組を発展させながら継承していくことを共通理解した。

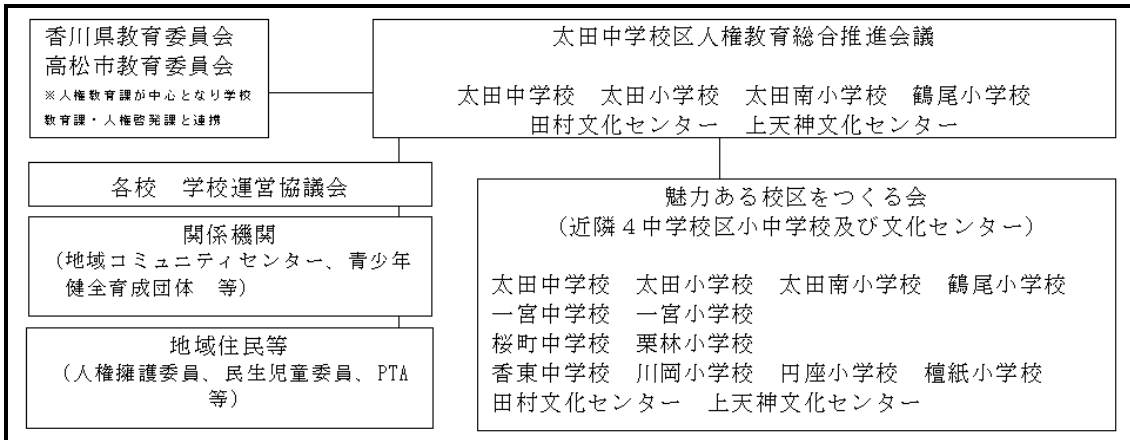
また、近隣4中学校区の教職員が集う「魅力ある校区をつくる会」においても、本事業の取組を報告するとともに、検証・評価を行うことで、近隣校区にも実践が普及していくようにする。

④ 高松市田村文化センター・高松市上天神文化センターとの連携、地域への普及

地域連携の核となっている2つの文化センターでは、それぞれ地区文化祭を開催しており、その場で取組を発信することで、地域社会全体への普及を図った。また、本事業の取組への参加を、文化センター職員や地域住民に呼びかけた。

また、2月に地域啓発チラシ 3500 枚を太田中学校区の全児童生徒の家庭や地域関係者、近隣中学校区含めた教職員等に広く配布することで、本事業の普及と人権意識の高揚を図っている。研究紀要 650 冊を太田中校区教職員、近隣中学校区の教職員、及び市内の全小中学校に配布して、実践の共有と普及を図った。

5. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）



○関連資料

